

## 個人情報が記載された退院療養計画書の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者Aの退院療養計画書を患者Bに誤って交付するという事案が発生しました。

このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

### 1 書類に記載されていた個人情報

患者氏名、患者診療情報

### 2 事案の経過

令和7年12月22日（月）

- ・患者Aの診察時に一時的にDCが患者Aの計画書を確認し直ぐに戻すべきところ、複数患者の書類とともに保管した。
- ・患者Aの診察終了後、DCは患者Aに戻すべき計画書の返却を失念した。
- ・同日、患者Bより会計で「他人の書類が混入している」との申告があり、患者Aの計画書が混入していたことで誤交付が発覚。
- ・患者Bに対し、受付で対応した委託職員がその場で書類を回収し謝罪を行い、患者Aに対してはDCが電話で事実説明と謝罪を行った。
- ・患者Aの計画書は不要との申し出により未交付。

### 3 誤交付の原因

- ・DCの計画書を抜き出した際の管理が不十分であったこと。
- ・患者Bに計画書を渡す際、氏名確認をしなかったため。

### 4 再発防止策

- 事案発生部署に対し、以下の点を指示するとともに注意喚起を行った。
- ・診察終了時の患者への返却書類確認、および氏名のダブルチェックを徹底するよう指導した。

以上